

男女共同参画局メールマガジン第 476 号 (R2.9.11 発行)

《内閣府 男女共同参画局から》

- 令和 2 年度男女共同参画社会づくりに関する表彰の受賞者が決定しました
- 「令和 2 年度 女性役員育成研修」参加者募集中
- 【DV 相談プラス】電話 (24 時間対応)・メール・SNS (10 の外国語に対応) で御相談いただけます。
- 「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」の実施工程を策定しました。
- 「パープル・ライトアップ」を実施してみませんか。11 月 12 日 (木) ~11 月 25 日 (水)

《お知らせ》

- 「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究報告会」オンライン開催【文部科学省】
- 中小企業のための女性活躍推進事業のご案内【厚生労働省】

《内閣府 男女共同参画局から》

- 令和 2 年度男女共同参画社会づくりに関する表彰の受賞者が決定しました

「男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰」「女性のチャレンジ賞」の受賞者、受賞団体が決定いたしました。

例年表彰式を開催しておりましたが、今年度におきましては新型コロナウイルス感染の拡大防止の観点より、中止となりました。

各受賞者・受賞団体につきましては、以下の URL からご参照ください。

受賞された皆様、おめでとうございます。

- ・男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰 受賞者

<http://www.gender.go.jp/public/commendation/souri/meibo-r02.html>

・女性のチャレンジ賞 受賞者、受賞団体

http://www.gender.go.jp/public/commendation/women_challenge/katudoug-r02.html

● 「令和2年度 女性役員育成研修」参加者募集中

内閣府男女共同参画局では、意思決定層における女性比率向上に向け、女性役員候補者を対象とした研修を実施しており、令和2年度は愛媛県で開催します。

参加者の募集期間は9月18日（金）まで、参加費は無料です。

将来役員として活躍を期待されている、もしくは活躍したい女性管理職の方や土業の方等、積極的な応募をお待ちしております。

研修の詳細および申し込みについては、下記サイトをご確認ください。

http://www.gender.go.jp/policy/sokushin/training_2020.html

● 【DV相談プラス】電話（24時間対応）・メール・SNS（10の外国語に対応）で御相談いただけます。

新型コロナウイルスに伴う生活不安・ストレスからDV被害の深刻化が懸念されています。

「暴力を振るわれている」「辛い」と感じていたら、ひとりで悩まず、ご相談ください。

【DV相談プラス】

・電話での相談（24時間対応）：0120-279-889（つなぐ・はやく）

・メールでの相談：<https://form.soudanplus.jp/mail>

・SNSでの相談（日本語と英語や中国語など10の外国語に対応）：
<https://form.soudanplus.jp/ja>

【DV相談ナビ】もあります。

・0570-0-55210（ここにでんわ）

詳しくはこちらをご覧ください。

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/index.html

または、DV相談+ホームページ

<https://soudanplus.jp>

ひとりでは気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。

● 「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」の実施工程を策定しました。

令和2年8月、「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」（令和2年6月11日性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議決定）の実施工程を策定しました。

本方針は、令和2年度から4年度までの3年間で、性犯罪・性暴力対策の「集中強化期間」として、刑事法に関する検討とその結果を踏まえた適切な対処、性犯罪者に対する再犯防止施策の更なる充実、被害申告・相談をしやすい環境の整備、切れ目のない手厚い被害者支援の確立、教育・啓発活動を通じた社会の意識改革と暴力予防を柱とした、実効性ある取組を速やかに進めていくことを示すものです。

併せて、橋本大臣は、「『性暴力をなくす』、『二次被害を生まない』、『被害者をしっかりと支援する』。このことを、現場まで浸透するよう、取り組みます。また、『性暴力はあってはならない』という認識を社会全体に広げていくことが、何よりも重要です。」とのメッセージを出しました。

本方針を確実に実行するため、記載した取組について、実施の方法や期限などの工程の目標を示しました。

詳しくはこちらをご覧ください。

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/measures.html

● 「パープル・ライトアップ」を実施してみませんか。11月12日（木）～11月25日（水）

令和2年度「女性に対する暴力をなくす運動」は、「性暴力を、なくそう」をテーマに取り上げます。11月12日～25日の期間中に、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ、全国のタワーやランドマークなどを紫色にライトアップす

るパープル・ライトアップにご協力いただける団体等を募集しています。

パープル・ライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して、「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください。」というメッセージが込められています。

より多くの方にこのメッセージを届けられるよう、全都道府県でのライトアップ実施を目指しています。（令和元年度実績 46 都道府県）。

地方公共団体、企業、学校、その他幅広い方々のご協力をお待ちしております。下記URLより募集ページをご覧ください。

詳細と申込はこちらをご覧ください。

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/no_violence_act/

《お知らせ》

●「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究報告会」オンライン開催【文部科学省】

国立女性教育会館(NWEC/ヌエック)では、10月16日(金)～11月17日(火)に令和2年度「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究報告会」をインターネット上で開催します。

社会人となって最初に直面する仕事や職場環境は、その後のキャリア形成に大きく影響します。企業にとっても、若手社員の活躍と定着は大きな課題です。そこでNWECが新入社員を5年間追跡した調査結果をもとに、「初期キャリア期の実態と課題」について議論します。

第一部では本調査データをもとに、入社後数年で男女差が生じてしまう背景や、若手社員の定着に必要な取組などについて報告します。

第二部「パネルディスカッション」では、参加者皆様から事前に受け付けたご質問もふまえ、「初期キャリアからの人材育成」について考えます。

詳細は、こちらをご覧ください。

→<https://www.nwec.jp/research/jpk9qj00000010lx.html>

□お問合せ先

国立女性教育会館研究国際室 島

TEL:0493-62-6437

●中小企業のための女性活躍推進事業のご案内【厚生労働省】

令和4年4月から、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等が、常時雇用労働者数101人以上300人以下の中小企業事業主にも義務付けられることになりました。

厚生労働省では、中小企業事業主の皆様が、同法に基づき、社内の女性活躍の状況把握や課題分析を行い、その結果により、それぞれの企業に合った行動計画の策定・届出や情報公表を行うことができるよう、女性活躍推進アドバイザーが電話・メール相談や個別企業訪問等により無料で行動計画の策定等を支援する事業を実施しております。

また、中小企業の経営者や人事労務担当の皆様向けの説明会・相談会や、中小企業の実情を踏まえた支援に携わる社会保険労務士等の皆様向けのスキルアップ研修会をオンラインで開催いたします（参加無料）。

現在、女性活躍推進アドバイザーによる支援、中小企業向けの説明会・相談会や社会保険労務士等向けのスキルアップ研修会のお申込みを受付中ですので、女性の活躍推進に向けての取り組み方にお悩みの中小企業事業主や、中小企業の女性活躍推進に携わる社会保険労務士等の皆様、ぜひご利用ください。

【詳細・申込方法についてはこちら】

専用ホームページ <https://joseikatsuyaku.com/>

=====

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関

する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、令和2年9月25日（金）に配信する予定です。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>